

# 思いの詰まった請願・陳情に賛成討論 あきらめずに声を出し続けよう

厚木市議会12月定例会議が、12月21日（水）に終わりました。  
各常任委員長報告の後、討論がありました。  
日本共産党厚木市議員団では栗山香代子議員が2請願7陳情について賛成討論を行いました。

**請願第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書を国に提出することを求める請願**

- 請願の項目は、
- 1 医師・看護師・医療技術者・介護職などの夜勤交代労働における労働環境を改善すること。
  - (1) 1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間隔のインターバル確保、夜勤回数制限など、労働環境改善のために規制を設けること。
  - (2) 夜勤交代制労働者の労働時間を短縮すること。
  - (3) 介護施設などにおける一人夜勤を早期に解消すること。
  - 2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術者・介護職を増員すること。
  - 3 患者・利用者の負担軽減を図ること。
  - 4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

とあります。  
市民福祉常任委員会で、神奈川県から29年度の保健医療計画

画では、第2次医療圏の県央地域の必要病床数が5252床であるのに対して、242床が不足しているとの答弁がありました。

神奈川県地域医療構想では、2025年（平成37年）の必要病床数について、県央地域では5703床とされていますが、451床が不足すると見込んでいます。そのような状況で、医療・介護に携わる人が働きやすい職場環境をつくることは今後の必要病床数及び医療・介護職員数を確保するためには当然のことであると考えます。

請願者は、医療・介護の現場で働く人々でつくられていく労働組合です。

これと同様の請願は2年前にも神奈川県内の各自治体議会に提出され審議されました。いくつもの議会の結果を調べてみました。  
三浦市議会は全会一致で意見書を可決。秦野市議会、座間市議会、葉山町議会、二宮町議会、清川村議会も全会一致または賛成多数で可決。愛川町議会は趣旨了承でした。伊勢原市議会は不採択でしたが、今年の12月定例会では採択となりました。

**請願第4号 介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書を国に提出することを求める請願**

請願項目は3つです。  
1 介護職員を初めとする介護現場で働く全ての労働者の処遇改善を図ること。

と。

2 介護保険施設の人員配置基準を利用者2人以上に引き上げること。夜間の人員配置を改善（一人夜勤の解消）すること。

3 上記の項目の実現を図るために介護報酬の大幅な引き上げを行うとともに、処遇改についての費用は国費で賄うこと。

とあります。  
これは請願第3号以上に多くの議会で採択されています。

超高齢社会の中、この厚木市議会からも意見書を出していくべきと考えます。

**陳情第15・16・17・20・22・23号**についてです。

これらの陳情は、年金制度、最低賃金制度と中小企業支援、生活保護制度、私学助成についてそれぞれの改善を求めているものです。それぞれの暮らしの中で、困難を感じ、何とか改善してほしいという思いが陳情には詰まっています。

私たちの祖先は、二本足で立ち上がり、道具を使い、社会をつくることで人間になってきました。誰かが何かに気づき、それを要求し、実現させ続けてきたことで、今、私たち一人ひとりの基本的な権利という概念が確立されました。現在の日本国憲法は、それを保障するものなのです。

要求を出したとき、どんなに批判されてもあきらめずに声を出し続けてきたのです。実現すれば、それが

当たり前のことになっていきます。

現在厚木市が県内でもトップクラスとなっている子ども医療費助成制度も、最初は、全く相手にしてもらえないという状況でした。

現状に甘んじることなく、より良いものに変えていくというこれからの陳情に賛成するものです。

最後に、**陳情第19号 原発事故避難者に対する住宅無償提供の継続を求める意見書を国並びに福島県及び神奈川県に提出することを求める陳情**です。

都市経済常任委員会で全員が賛成でした。陳情者の一人は福島第一原発事故により、南相馬市から愛川町に自主避難をしている方です。

議会の各会派に直接訴え、また、厚木市議会の議会報告会にも出席をし、故郷を追われた悔しさ、苦しさや不安を切々と訴えました。それらの行動が、多くの議員の心に響いたものと思っています。

人間には二種類あると聞いたことがあります。現状を維持するものと、現状を改善しようとするものとです。そこに困難があるのなら、その声に耳を傾けていくことで、変えていくとすることが大事なのではないでしょうか。

それぞれの請願・陳情にある市民の思いを受け止めることを、議員の皆様から呼びかけるものです。

## 今週の活動から



11月20日から来年1月15日まで、厚木市郷土資料館第19回特別展「あつぎと酒～酒の飲みよりの移り変わり～」が開かれています。酒づくりの起源と変遷、曾我物語などに見る酒宴のあり方など、興味深いお酒の世界が待っています。資料館ロビーに展示の貧乏徳利を見て、このポーズは…（釘丸久子議員）



アミューあつぎのアートギャラリーを覗くと、「あつぎ素敵美術館をつくる会」のグループ展。左は「Wake Up!!」、右は「およげコイたちくん」。鯉と金魚に挟まれて、私は人魚。（栗山香代子議員）

## 1月の法律相談

1月24日（火）1時半～

前日迄の連絡を！